

陳述書

原告 加藤 廣志
(松山市)

はじめに

私は松山市在住の加藤廣志と申します。高校を卒業するまで八幡浜市で育ち、定年で退職した今は、毎週1泊2日で、原発から10キロ余りにある父親の残した保内町の畑を耕作、自然豊かな田舎で晴耕雨読の穏やかな日常を送っています。

1 福島原発震災の教訓

今年には東日本大震災・福島原発震災から10年。福島原発震災は原発に“絶対安全”はなく、一度事故が起きると、人の手には負えないものだということが示されました。世界の多くの国では、福島原発震災後、ドイツのように原発の廃炉を決断し、自然エネルギーへの転換に邁進しています。

いまでは安全対策などが嵩む原発より、自然エネルギーを用いた発電方式の技術革新が進み、原発や化石エネルギーによる発電方式よりも圧倒的に低コストとなっており、このままでは日本経済のみが取り残され、世界での「日本製品のコスト競争力低下」が懸念されます。

2 プルサーマル発電の危険

さて伊方原発では、1・2号機の廃炉が決定し、私たちも一安心と行きたいところですが、3号機のプルサーマル発電は非常に危険な発電方式で、通常原発に比べて、安全な制御が難しく、安全余裕度の低下が懸念されています。プルサーマルの危険性については、この陳述書に、京都大学原子炉実験所の小出裕章さん作成の「原子力発電は危険、プルサーマルはさらに危険」を添付しますので、ご参照ください。

3 乾式貯蔵施設設置の目的

いま伊方原発では乾式貯蔵施設を造っています。使用済燃料の保管施設としては乾式保管の他、プールによる湿式保管があります。そのどちらの保管方法にもそれぞれの危険性がありますが、より危険なことは、「乾式貯蔵施設の“使い方”」にあります。

伊方原発の3号機は、今は停止していますが、運転を続けると後数年でプールが満杯になり、運転できなくなります。そのため四電はある程度冷えた1・2号機の使用済燃料を乾式貯蔵施設に移し、プールには3号機の使用済MOX燃料を保管することを計画しています。

乾式貯蔵施設設置の目的は、使用済燃料プールにある使用済燃料を乾式貯蔵施設に移動させて、より長期間に渡って3号機でプルサーマル発電を実施することができるようにすることにあります。

しかし、これは「非常に危険な計画」です。通常原発の使用済ウラン燃料は

10～15年で、ある程度温度が低下するので乾式施設へ移し、他所へ移送することも可能ですが、使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料と同等の発熱量となるのに「300年以上かかるのは事実」と資源エネルギー庁の職員が証言しています〔甲578号証〕。

300年という長期間に、地震や火山というリスクや、使用済燃料プールの老朽劣化に伴う事故発生危険性があります。

4 乾式貯蔵施設での保管が長期化することによる危険性

乾式キャスクの耐用年数は60年程度だと言われています。政府と四電は、一時的な保管で他所へ運び出すと言っていますが、再処理工場が稼働する見通しが立っていないなか、何処へ運び出すのでしょうか？このままでは、渡り鳥の中継基地・自然豊かで柑橘類の栽培や漁業の盛んな佐田岬半島、そして伊方町が「核のゴミ捨て場」になりかねません。使用済燃料は、60年経過しても放射線毒性は人が近づけば即死するほど強力と言われています。老朽劣化した乾式キャスクをどうするつもりでしょうか？そのことすら何ら決まっています。四電は国任せ、国は四電任せ。国も四電もあまりにも“無責任”ではないですか？

いや、そのうち最終処分場に運び出すのだと言われるのかも知れませんが、以前は高知県の東洋町、そしていまは北海道の自治体が文献調査に手を上げているようですが、菅政権が目玉の敵にしている日本学術会議が内閣府の原子力委員会からの依頼を受け、『高レベル放射性廃棄物の処分について』〔甲127号証〕として2012年に回答しています。地震・火山列島である日本にオンカロのような10万年間も動かない地層などなく、「日本で地層処分は困難」との報告です。再処理工場も最終処分場も見通しが立たなければ、乾式キャスクに入ったままの放射性廃棄物を四電はどうするつもりなのですか？

5 3号機の廃炉で終わりにはならない

私たちは伊方3号機が廃炉になれば、原発から解放されると思っている人が多いかと思いますが、使用済MOX燃料は片時も休むことなく、「300年もの間、プールで冷やし続けねばならない」とともに、乾式施設に入れた使用済燃料も10万年もの間「60年ごとにキャスクの老朽対策」を取り続けねばならないのです。

6 300年間プールで冷やし続けることができますか？

伊方原発の危険は、南海トラフ地震やその大津波、中央構造線での直下地震とその津波、阿蘇や桜島の火山噴火などが指摘されていますが、私たちには正常性バイアスがかかり「3号機の運転期間中には、そんなことは起きないだろう…」と希望的観測にすぎりつき、過去の判例でも「そのリスクは社会通念上、許容される」と判決が出されています。

しかし、超高温を発生する使用済MOX燃料の入ったプールが、300年もの間に地震・津波・火山噴火、はたまた、老朽劣化によるプールの水漏れ事故を起こせば、10年前の東日本大震災で、当時の菅首相をはじめ政府が覚悟した東日本壊滅と同様の、“西日本壊滅”が現実になるのです。

あの時は東電の措置がうまく行ったからではなく、不幸中の幸いにも、いくつ

かの偶然が重なり、4号機のプール崩落・再臨界・東日本壊滅が避けられただけなのです。〔甲38号証、『東電福島原発事故 総理大臣として考えたこと』(2012.10 発刊 菅直人著)〕

7 住民の「安全と安心」を300年間に亘って守れると約束できますか？

四電の皆さん、伊方町の皆さん、愛媛県の皆さん、使用済MOX燃料を300年もの間プールで何事もなく、冷やし続けることができると考えていますか？

伊方町長、中村知事、原子力規制委員会の更田委員長に聞きます。このような事実を聞いても、伊方町民・愛媛県民・そして日本国民の「安全と安心」を300年間に亘って守れると約束できますか？

8 裁判長への訴え！

そして最後に裁判長に訴えます。これ以上、3号機の稼働を続けると、安全に保管・処分することができない放射性廃棄物、特に危険性の高い使用済MOX燃料を益々増加させてしまいます。このような愚かな行為は、直ちに止めるべきでは無いでしょうか？

300年もの間に起こる地震・津波・火山噴火、はたまた老朽劣化による“プールの水漏れ事故のリスク”は社会通念上、許容されるとお考えですか？

我々現代人だけの“利便性”と“欲望”のため、神をも恐れぬ「原子の火」に手を出す所業により、目に見えぬ放射能という負の遺産を、後世代に延々と付け回すことに対してどうお考えですか？

私も組織人でした。裁判官も組織人としての様々な苦悩はあるでしょう。しかし、ぜひ裁判官に任官されたときの初心に立ち戻り、“自己の良心”に基づいて、そして我々“現代人類の倫理観”を代表しての、正当な判断・判決を期待しています。

以上

